

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に，私見と既報告を引用いたしまして，一般質問をいたします。

合併後の常陸太田市は，18年には突然，市議会議員の解散請求による1年弱を残しての真夏の選挙が実施されまして，26名のすばらしい新議員さんを迎えて，新市常陸太田市も3年目に入りました。市長による予算編成提示も2回目，常陸太田市の夢と喜楽，楽しみ喜ぶでございますが，市民の生活基盤向上のあるまち，現実をつくる第5次福祉総合計画書も完成，当面5年間，2007年から2011年度の前期基本計画を策定したことの報道がありました。それらに今年から予算づけがされ，審議に入ったところであります。

我が国の財政状況は，三位一体改革は，未曾有の経済的混迷に直面したと言っても過言ではなく，各自治体職員には，試行錯誤を繰り返し懸命に努力をいただいているが，特に近年は，年ごとに地方交付税も激減しており，経済政策も光明がいまだに見えてきません。

市議会としては，3年前から議会の意思と決断により2つの特別委員会を設置して，これまでに口角泡を飛ばして激しく議論し，警鐘を鳴らし続けてきたことは，多くの市民からの評価と賛同をいただいているものと考えますが，定かなところはわかりません。

ここで，議会の動向を申し上げますと，1つ，議員の費用弁償，開催ごと2,500円支給の廃止，2つ，議員定数を66名から26名，マイナス40名の削減，3つ，常陸太田市長を含む議会議員の政治倫理条例制定，平成19年4月1日からの実施，4つは，定例議会開催時の資料搬送をシルバー人材センターに委託していたが，議員みずから市役所に行き取得する等多くの案件を議員の自助努力により，財政再建，自主財源確保への構築に寄与したことはご承知のとおりであります。

こうした議会の懸命な努力にもかかわらず，常陸太田市の行財政は，国・県の行財政に連動して，高い割合で悪化の一途をたどっている深刻な状況であります。ご承知のとおり，議会の役割は，行財政に対するチェック機能であり，その執行，実現化を監視することを権利とするところで，議員はその職務を全うするための資質高揚が不可欠と，また，自治体職員は，行財政運営の既存手法を見直し，大胆に改革し，新システムを構築し，タイムリーに実施することによって，困難な状況を迎えている常陸太田市の行財政を立ち直らせることこそが急務であり，常陸太田市の経営が問われている重大な時期であります。

現在常陸太田市が置かれているこの危機的状況を真剣に受けとめ，どのように打開すべきかは，市民はもとより，私たち議員各位の良識と英知，研さんに待つところ大であり，今ここで私たちが立ち上がらなければ，常陸太田市の将来はないとの思いに立っておりますことを申し上げ，常陸太田市再生についての確認をする意味を含めまして，一般質問を

いたします。

初めに、市長施政方針についてでございます。

議会開会の席で、19年度施策の概要が読まれました。冒頭から、地方を取り巻く環境は、年々地方分権が進む中、一層の自立と自己責任による地域経営が求められている時代、私たちの常陸太田市という地域がこれからも存続するためには、市民の方々と行政がともに知恵を出し合い、ともに責任を担う時代に来ておりますと、行政の責任ウエートを住民・市民に片寄せ傾向に聞こえてなりません。住民は常にすべてを自己責任のもとで生活しておりますと、他人から言われることではないとも考えております。

全体の流れを聞いておりますと、周波数的形状のうねりはなく、静かな清流を流れるに任せての溪流下りに見てとれます。これは、市長以下職員の誠心誠意を込められての成果とも考察でき、敬意と感謝を申し上げまして、特に理解しにくい表現について伺います。

初めに、「行政力改革」についてでございます。

1つ、総合計画前期基本計画において、行政評価制度を構築し、PDCAの一層の徹底を図っていくとありますが、これまでの事例結果等を挙げていただきまして、説明と、一層の徹底とは何を実施していくのか伺います。

次に、「未来を拓く人づくり」についてでございます。

1つ、常陸太田市子どもサポートネットワークとの連携を図り、虐待のない社会の形成に努めるとありますが、具体的内容を伺います。

次に、「快適な暮らしづくり」についてでございます。

1つ、「常陸太田駅周辺地区の整備は」というところから始まりまして、「平成19年に駅前周辺広場、国道等の都市計画の変更手続を進めるとともに、早期に計画を取りまとめ、平成20年度から整備工事に着手する予定」とはどのようなことか、内容を詳細に伺います。

2つ、上水道の「第8次拡張事業の実行にあたっては、給水人口の変動等を考慮し、慎重に実施してまいる」とは何か、具体的に説明をいただきます。

3つ、公共下水道については、下河合、上河合、磯部、大森町の推進をしますとあります。他町内の計画の具体性を伺います。

4つ、里美クリーンセンターの汚泥再生処理施設整備とありますが、今年度設置整備の理由と、当初整備しなかった理由についてをお伺いいたします。

次に「地域ブランドと交流空間づくり」について。

1つ、地域資源のブランド化は、各種特産物を常陸太田市のブランド化に向け取り組んでいくとあります。具体的な取り組み姿勢を伺います。

次に、常陸太田市を核とした県北都市構想づくりのための政策、これは、県営工業団地企業誘致も含めまして提示をしていただき、6項目を市長に伺います。

1項目、常陸太田市が目指す都市像についてでございます。

県北常陸太田市内陸都市圏が、自立都市として、人々が今世紀に求める経済的・精神的

豊かさを味わうことのできる、ゆとりと美しさに満ちた暮らしを可能とするためには、効率的な生産・流通、地産地消機能、自然環境保全機能、文化創造機能、そして、地球時代の視点からの国際交流機能等、多様な、そして高次元な都市機能を備えなければなりません。また、魅力ある都市として、地域の特性を生かし、誇りの持てる個性的な都市とすべきでもあります。

そこで、常陸太田市内陸都市圏でございますが、1つ、常陸太田市を中心とする高度な産業技術 特に基幹産業の特産物含む の集積と販売、臨海地区にも隣接しており、美的森林連山もあり、文化に富んだ内陸平野、河川部の豊かな自然と温泉、各種歴史的建造物、寺院、県立西山研修所、市民交流センターなど、芸術文化ゾーンとしての発展可能性、3つ、ほかに隣接には、国際港である日立港があり、常陸那珂港にも近く、また常磐高速道路の日立南太田インター、那珂インターにも近いなど、特に唯一のJR水郡線上菅谷・常陸太田間を持った、地域特性を持っております。

常陸太田市内陸都市圏は、これら地域特性を生かし、広く開かれた高度産業、文化都市として、21世紀の産業をリードする新規産業の集積と、生活に豊かさを与える芸術・文化の薫る快適な居住環境を有する都市として、人口増、7万人と規定しておりますが、都市づくりを目指すべきであると提言をいたし、市長に伺います。

2項、地域圏、都市圏の連携についてでございます。

今後の都市づくりにおいては、それぞれの都市や地域がそれぞれの特性を生かし、個性的な都市づくり、地域づくりを行うとともに、その個性的な都市・地域間の連携と交流、自立と相互補完により成長を図ることが重要となっております。

常陸太田市内陸都市圏においては、決して自立都市とは言えず、未成熟であり、その目指すべきは、広く世界に向けることも必要であるが、隣接する日立市や那珂市、その周辺市町村都市、広域的にはひたちなか市、水戸市、さらには、前項でも述べておりますように、高速道路、那珂インター、南インターを中心とした、特に東の臨海地区日立市の海産物販売・発送ほか、西の常陸太田市の農産物と農産加工特産物、山菜品ほか販売・発送、イベント等の事業を展開して、はとバス会社ほか交通機関と話し合い、連携、提携して、東京都周辺地区住民との交流、自立と相互補完により、住民の夢である産業及び地域振興の繁栄と成長を図るべきであると考えまして、市長にお伺いいたします。

3項、常陸太田工業団地及び宮の郷工業団地への誘致推進経過と現状について。

昨年12月議会でも、各種工業団地への企業誘致は、平成18年4月から専任職員を設置して、茨城県と一緒に推進を開始しているところであると言われております。昨今、市長の町内懇談会で、常陸太田工業団地への進出企業の内示があると言われていたことを質問されますが、真実のところはどうなっているのか。また、宮の郷工業団地の企業誘致推進と経過をあわせて伺います。

次に、4項、当市進出希望企業者への同意書発行の件でございます。

我が国は、93年11月に施行された環境基本法に基づき、各種行動がなされたことが

ら、日本のエコビジネスは世界をリードし、21世紀には30兆円産業となる、また、環境問題の解決は企業次第等が言われております。確かに現在は、どこでもごみと呼ばれる廃棄物が問題となっております。

今、高知県東洋町長が原子力施設のごみ処分場を決断したことで、賛否両論で町を二分しての騒動が出ております。当市でも、茨城県の所有する宮の郷工業団地内に進出を希望している新規創設某法人会社が、茨城県の廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領により指導を受けて、茨城県担当部署に提出資料を作成中に、常陸太田市市民生活部からの指導で、隣接地権者の同意が必要であり、同意書をとるようと言われ、当初指導を受けた茨城県への確認をしたが、不要であると言われたこととお話ししましたが、受け入れられずに、言われたとおりの内容でそれをつくり、昨年末に担当部に、提出側の気持ちに疑問を持ちながら提出しましたと。結果は、ことしに入りまして2月9日付で、当市として同意はできませんと、常陸太田市長大久保太一角印を捺印して郵送されたと同っております。

そこで伺いますが、同意書の発行必要理由と、市民生活部との話し合いの中で、茨城県の所有地でもあり、茨城県の同意書も必要だと言われた真実を伺います。

5項、私は、産業廃棄物に関してはよく調査研究が必要と考えております。当市大久保市長は、当市に進出し、当市学校及び市役所等公共施設で保管しているPCB搭載蛍光灯の環境安全性を重視して、企業としての貢献責任を持った、また広域的には茨城県の環境保全にも寄与したいとして、茨城県の環境部署と協議して、指導を受けて行動している企業に対し、反対の意見書を発行・提出したと、当市担当部から言われております。

私は、元職といたしまして、某企業におりまして、電動機関係の認定試験の方を担当しておりまして、本液については触れておりましたので、すべてを承知しております。したがって、本件は国策であり、企業技術者であれば、どうしなければならないか否かは正確に判断し、調査してからでもよかったのではないかと考察いたしまして、反対理由の詳細と、反対基準要項を技術的見地より市長に伺います。

6項、当市のPCB保持者と保管品目と保管数及び管理体制、管理状況の詳細について。

PCBの早期処理は国家事業であり、各関係部署が自己責任のもとで、積極的に推進、実稼働に入っております。その基準は、処理期間を昨年より10年間として、「平成28年7月までに計画的に、確実かつ適正な処理を促進することが必要である」と、国家環境省のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の第2章第5節の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による円滑な処理の推進」の条項に記述してあります。

今、室蘭市は、国の要請により北海道知事との話し合いから、平成17年3月、処理方式を決定、18年2月、施設設置許可、19年10月から開始を決定し、自治体がPCB処理の必要性を勉強して先頭に立ち、住民を主体に、各企業を含む公共団体ほか全体に説明、理解をとり、国を後ろ盾とした日本環境安全事業株式会社北海道事業所は、今年10月開始を目指し、総工費300億円、建設業者、清水・大成・鹿島特定建設工事共同企業

体，設計は，新日本製鉄，日本鋼管等建設工事共同企業体で，日々労働人口は 1,200 人前後で順調に進んでおり，室蘭市では，産業振興，地域振興に活気が出てきて，大変ありがたいと喜んでおりました。

P C B 濃度は，東京電力製で言えば，トランス及びコンデンサーに比べ，蛍光灯の安定器側が濃く，危険度は高いと言われております。当市廃棄物処理課員は，当市自治体の保管場所が不承でありました。そこで，当市の現状を伺います。

次に，常陸太田市再生のために，自主財源構築を含む行財政の再構築を図り，あわせて実現への具体的提示について伺います。

1 項，自主財源構築を含む行財政の再構築について，3 点をお伺いいたします。

1 点目，ことしの当初予算総額 4 5 6 億 4,001 万 5,000 円。前年比プラス 0.7%，一般会計予算額が 2 3 4 億 3,600 万，前年度比マイナス 1.5%，特別会計予算額が 2 2 2 億 4,001 万 5,000 円，前年度比プラスの 3.1%と提示されました。

ここでは，一般会計数字を使用し質問をいたしますが，歳入で見ますと，市税は前年度比プラス 12.3%，5 5 億 2,653 万 4,000 円であります。これは，三位一体改革の税源移譲によるアップとありまして，その反面に，市債は前年度比プラス 11.1%，2 5 億 9,910 万であります。財源は，過疎対策事業債，合併特例事業債，臨時財政対策債を利用しております。これらの中で何%かは，地方交付税算入にて還元されるわけですが，自主財源の主体となる市税の 2 分の 1 額面を市債に頼っている当市の現状を見ると，市長は時間がかかるということをおっしゃっていましたが，猶予時間はなく，即対応が必要と考えまして，次の 2 つを市長にお伺いいたします。

1 つ，その施策と財政破綻に対する危機感を感じ，現行の財政状況を推移した場合の財政破綻までの期限をどのように見据えているのか。また，政策についてを伺います。

2 つ，自主財源の確保は，歳入金を講じることにあるものです。市長は，企業の誘致を進め，税収アップを図る必要があると常に言われておりますが，宮の郷工業団地内に法人会社を進出したいとの産業廃棄物処理企業会社の推進は，環境保全が早期解決して，産業振興，地域振興に大きな成果を生むもので，市長はどこまでこの件で調査をしたのか，財源確立と企業誘致について伺います。

2 点目，職員の意識改革についてでございます。以前，私が質問したのに対しまして，市長は，職員一人ひとりの行政改革に対する意識が重要となる，全職員が行政改革の実現に向けた意識を持てるよう職員の啓発を行ってまいりたいと思っておりますと言われております。その後の推進内容と成果，並びに以前から申し上げている女子職員を管理職に登用することを提言して，市長に伺います。

3 点目，市役所の体質改善の方針についてでございます。市役所の体質改善を行い，活力ある常陸太田市実現への具体的施策を提示していただき，ご教示を伺います。

次に，当市の幼小中学校生徒の健全育成と成果及び課題についてでございます。

私は，以前の議会にて，青少年健全育成への行政と地域のかかわりの中で質問しました。

当市のいじめと不登校にかかわる件で、次の答弁がありました。まず、いじめについては、平成18年4月から10月までの7カ月間の実数は110件あって、88件は解消したが、22件は継続指導中で、経過観察中であると。不登校は、平成18年11月現在、小中校合わせて19名であると、具体的数字を提示されました。その後の対応と成果について、特にいじめの継続中22件の詳細もお伺いいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 順次ご質問いただきました項目につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、施政方針に関するご質問でございます。

最初にご質問いただきましたのは、PDCAのサイクルを回すということに関してのご質問でございます。施政方針におけますこの内容につきましてではありますが、本市におきましては、これまで総合計画の実施計画を毎年度ローリングする中で、事務事業評価会議によりまして、具体的な例といたしましては、市民バス運行路線の見直し・増設、あるいは、畜産バイオマスリサイクルセンター事業の廃止、白幡台団地宅地分譲価格の見直し、さらにはごみの減量化・リサイクル化における出前講座の導入等、このほかにもございますが、このPDCAのサイクルを回しながら、事業の見直しを行ってきたところでございます。

第5次総合計画基本計画におきましては、このPDCAサイクルをより徹底して実施いたしますために、各施策に目標値と目標年度を設定いたしました。定量的な目標設定によりまして、効果が得られたかどうかをきちっと評価しまして、問題点を改善しながら、諸施策の進行をしていきたいというふうに思っているところであります。限られた予算や人員の効果的、あるいは重点的な配分を行って、効率のよい行政運営に努めてまいりたい、こういうふうに思うところでございます。

次に、子どもサポートネットワークについてのご質問にお答えを申し上げます。

常陸太田市子どもサポートネットワークにつきましては、平成18年12月に、虐待を受けている子供を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子供等に関する情報や考え方を共有して、適切な連携のもとで対応していくことを目的として、設置をしたところでございます。このネットワークを設置することによりまして、関係機関のはざままで適切な支援が行われなかったケースの防止、あるいは情報の共有化によりまして、関係機関の役割分担についての共有理解や認識が得られますとともに、1つの機関に対する負担の軽減が図られるなど、多くの利点を得ることができると考えております。

当市のネットワークにつきましては、児童相談所、警察署、市医師会、児童養護施設、保育園、幼稚園、小中学校など、21の機関で構成をいたしまして、協力連携体制の確保

のため、関係機関の代表者からなります会議と、具体的な個別ケースの支援を検討する担当者会議から構成をいたしております。このネットワークを効果的に機能させますために、福祉事務所において、情報の集約・提供、関係機関の役割分担や連携に関する調整をすることといたしております。

このネットワークにおける連携・協力によりまして、虐待の予防、発見、保護、親子の再統合に至るまでの切れ目のない支援に努めますとともに、できる限り虐待の発生を未然に防止するため、虐待を認めない社会づくりとして、住民への広報や子育て家庭への支援サービスの充実を図ってまいり所存でございます。

次に、駅周辺地区の整備事業についてお答え申し上げます。

駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図りますとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場等の整備並びに国道293号と349号の変則交差点の改良など、公共施設を先行して整備することといたしております。その整備に当たりましては、現在のホーム及び駅舎を南側に移設いたしまして、北側のスペースに駅前広場、駐車場を配置することとあわせまして、駅前の変則交差点を改良いたし、安全で円滑な交通及び駅の利便性が図られるように検討してございます。

進捗状況につきましては、これまでに、駅舎、鉄道施設及び駅前広場等の基本設計の策定に着手をいたしまして、現在、国道293号と349号の駅前交差点及び駅前広場の整備計画につきまして、公安委員会との協議を実施しているところでございます。今後につきましては、基本計画を取りまとめた上、平成19年度秋ごろを目途に、地元説明会、公聴会等の都市計画の変更手続を進めまして、平成20年度に整備工事に着手してまいりたいと、今、考えておるところでございます。

次に、水道の関連について、第8次拡張計画の実行に当たってのご質問にお答え申し上げます。

第8次拡張事業は、当時の宅地開発や区画整理事業等の社会的要因によります人口増加による水需要に対応するため、新設浄水場の築造を初め、配水管等の配水施設整備を計画いたしまして、平成12年8月に事業認可を受けてきたわけであります。しかし、その後の情勢の変化から、認可計画と実情との乖離が生じたことで、平成15年度に第8次拡張事業実施計画を策定し、見直しを図ってきたところでございます。その後、平成16年12月の市町村合併によりまして、金砂郷地区の水源不足に対処するため、平成17年度に、効率的な水運用と施設整備を図る水道事業統合基本計画を策定いたしました。現在、この水道事業統合基本計画に基づきまして、第8次拡張事業を進めておるところであります。今後も引き続き、地域ごとの人口及び使用水量の動向を見きわめる必要がございます。それに基づきまして、慎重に実施をしてみたいという考えでございます。

次に、公共下水道における他町内の今後の計画についてというご質問がございました。

公共下水道整備の今後の計画につきましては、現在、県より平成23年度まで認可され

ている整備地区は、議員ご発言のとおり、馬場町、増井町、新宿町、磯部町、谷河原町、下河合町、上河合町、大森町及び真弓町の9町内となっておりますことから、当面はその整備に努めることとしてございます。平成24年度以降につきましては、次期整備計画の策定は平成19年度に着手をする予定としておりまして、その策定に当たっては、財政的にも非常に厳しい状況にありますことから、費用対効果及び戸別合併処理浄化槽設置整備事業の導入などとあわせまして、総合的に総事業費の圧縮に努めながら、整備地区をこれから選定してまいりたいというふうに考えます。

次に、里美クリーンセンターについてのお尋ねにお答えをいたします。

里美クリーンセンターにつきましては、この施設は、昭和62年に使用を開始しております。建設当時は、生し尿世帯が大半でございまして、浄化槽設置世帯が少なかった、そういう時代背景がございまして、生し尿対応の施設となっております。近年、浄化槽などの普及により、浄化槽汚泥が急激に伸び、生し尿と浄化槽汚泥が3対7の比率に今なっております。さらには、特定環境保全公共下水道の一部と中野小島地区の農業集落排水施設の供用開始を予定しておりますので、さらに汚泥化比率が上がっていくことは確実でございます。このようなことから、現有施設での対応が困難なために、今回の建設に至ったものでございます。

次に、常陸太田市ブランド化に向けて取り組んでまいりますということについての具体策ということでございます。

なかなか具体策については難しいところでございますが、まず、地域のブランド化を進めることは、地域のイメージアップを図りますとともに、常陸太田市の認知度を高めることで、そのことが、交流人口の増大、あるいは地場産業、あるいは地場製品の販路拡大、市民の地域への愛着心などにつながってまいります。これらをもとに、地域振興を図ろうというふうに考えているところでございます。そのために、今あるさまざまな地域資源の掘り起こしをして、磨きをかけ、活用し、PRを進め、市民との協働によりまして、地域全体のブランド化を図ってまいりたいというふうに考えております。

今年度は、地域資源の掘り起こし、市民による地域ブランド研究開発グループの組織化、地域ブランドとなり得る地域資源やその活用方法などについて取り組むべく、検討を進めているところでございます。

次に、常陸太田市再生についてというご質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、常陸太田市を核とした県北都市構想づくりについてでございます。今、ご案内のとおり、茨城県の総合計画におきましては、本市は、県北臨界ゾーン及び県北山間ゾーンの2つのゾーンに位置づけられております。水戸市を中心とする県央ゾーンと合わせ、3つのゾーンで、今、北部広域連携圏を構成しておるところであります。

この広域連携圏におきまして、常磐自動車道、北関東自動車道、常陸那珂港、日立港、平成21年度に開港が予定されている茨城空港、百里基地でございますが、さらに、これらとのアクセスのための広域交通基盤の整備等によりまして、各ゾーンの連携による自立

的な発展が期待されているところでございます。

このような中で、市単独でできることは独自に取り組んでいきますが、国・県や他市町との連携を必要とするものにつきましては、その内容に応じ、本市の特性や発展可能性を生かした中で取り組んでいく必要があると考えております。例えば、本市の恵まれた自然環境、高度な産業・工業の集積を持ったひたちなか市や日立市の後背地としての地域性を生かした、定住性の高い居住環境の構築、また、本市の自然・歴史や観光産業、一次産業等を生かすべく、茨城県やグリーンふるさと振興機構などと連携をいたしまして、地域全体のブランド化を進め、交流人口の拡大や地場産品の販路拡大を進めるなど、繰り返しになります。本市の特性や発展可能性、広域圏での本市の位置づけなどを踏まえた取り組みが必要であるというふうに考えているところでございます。

次に、常陸太田工業団地に立地が内定しておりました企業についてのご質問でございます。

本年2月28日に日立市諏訪町に存在する有限会社錦工業と茨城県開発公社との間におきまして、既存のアズマックス株式会社の西側の分譲地、面積0.9ヘクタールのうち0.5ヘクタールの土地について、譲渡契約が締結されたところでございます。

この立地企業の業務内容について、少し申し上げたいと思います。主にファクトリー・オートメーション生産設備の製作・組み立て、原子力タービン用部品の製缶・機械加工等を業務としている企業でございます。本年9月からの操業を予定しております。また、従業員は27名を予定しております。このうち新たに11名を採用する予定となっております。

また、企業誘致の推進に当たりましては、市内3カ所の工業団地案内を、今、ホームページへ掲載しましたほか、パンフレットの作成及び配布によりますPR活動をいたしますとともに、企業の立地動向を探りますために、全国の企業に対するアンケート調査を実施いたしております。昨年4月からこれまで、企業訪問などの誘致活動をしておりますが、現在、立地に向けて数社の企業と交渉を継続中でございますので、詳細については割愛をさせていただきます。

次に、議員ご提案の、常陸太田市の21世紀にふさわしい文化的な夢のあるまちづくりのためのビジョンについてご質問がございました。

冒頭、全体のことはご答弁申し上げましたので、具体的に、例えば市街地においては、商業地域における小売店舗の進出を促しまして、住宅地域では、住環境の整備、民間住宅等の建設も視野に入れて、居住人口の増加を見込むことが想定されるわけでありまして。中心市街地では、高齢者を支える小売店舗や歴史的な建造物を生かした、にぎわいのある観光交流による、人の集まるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

これらの諸施策を講じていくわけでありまして、これを進めるに当たりましては、地域の住民を交えたワークショップ等を開催するなどいたしまして、市民の皆様の参加によるまちづくりを進めることが、長続きをする1つの考え方だというふうに思うところで

あります。これらの整備を進めるに当たりまして、商工会、あるいは商店会と連携をして、地域の人たちのまちづくりに対するやる気の合意醸成に努めてまいり所存でございます。

次に、産業廃棄物の企業立地に関して幾つかお尋ねがございましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、同意書の必要性についてお尋ねがございました。このご質問の同意書につきましては、廃棄物処理施設の設置に係る地元関係者等の調整状況調書の中で、隣接する土地所有者との調整項目につきまして、添付書類として必要とされるものでございます。設置をする方が希望する敷地の隣接地には、常陸太田市所有の雑種地、これは緩衝緑地でございます。これと、茨城県所有地とがございまして、廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領ではいずれも同意書が必要でありますことから、同意書の必要性があると判断をいたしましたものでございます。

次に、意見書についてでございます。昨年の意見書につきましては、県が定めました事前審査要領に基づき作成しておりまして、企業誘致の基本的な考え方でございますが、将来にわたって安定して事業を継続できる優良な企業であること、あるいは地域住民の安全安心が担保されること、地域住民の同意を得られることを基本といたしまして、判断をしたものでございます。

なお、本件は、今までの議会でも答弁を申し上げておりますが、環境省が既に発表いたしております、北関東以北については室蘭においてこれを処理するということにつきまして、市、県ともに同意事項でございます。そのことを進めるべきだというふうに思っております。したがって、これらに基づきまして、同意ができない旨を茨城県知事に対しまして回答をしたところでございます。なお、この立地に関しまして、その許認可の権限は県にあることは、議員もご承知のとおりであります。

さらに、技術的な見地よりそれを述べよということでございます。このPCBの処理に関しましては、いろいろな処理の仕方があると思います。まず最初に、PCBの持つ毒性については、もう今さら申すまでもないと思います。有機化合物として非常に安定している、いわゆる分解しにくい物質であることから、その特性としての耐熱性あるいは絶縁性を利用して、議員ご発言のとおり高圧コンデンサーやあるいはトランスに使われてきたところあります。それが、カネミ油症事件によりまして、この製造あるいは使用が制限をされてきたわけでございます。

今回の事業概要の説明書の内容を精査いたしますと、はっきりとは書いてございませんが、このPCBを分解するために、気相水素還元法を用いて、そのPCBの構成分子であります塩素を水素によって還元し、そして、PCBを分解しようという内容でございます。この技術につきましては、カナダのエコロジック社が開発をしまして、既に何社かでその操業実績はあります。その技術を導入いたしまして、日本の法規制に合うような仕様に直しながら、この装置をつくっていき、操業するというところであります。

私も技術屋でありますから、これまで大型のコンデンサー、トランス、あるいはリアク

ター等を使用してきた立場で、たまたま私が担当しておりましたときに、このPCBの使用制限、保管義務が法的に決められた段階でもございました。この内容から判断いたしまして、今、日本の法規制に合うような、そのセオリーどおりの処理ができますれば、安全上は何ら問題ない、そのことはよく承知をいたしました。しかしながら、今、こういう新しい技術でございます。アンノウンファクターが、まだ未知の条件が操業に当たって多々あることも推測ができるところであります。そのような観点から、私といたしましては、このPCBの処理施設の導入には、技術的な観点からは誘致ができないというふうに判断をせざるを得ません。

ご案内のとおり、先ごろ放射性物質を扱うJCOにおきましても、あれだけの決められた手順の中で作業をするということになっているにもかかわらず、死亡事故災害までの発生が起こったわけであります。立地企業に対して、その管理等について疑問を持つわけはありませんが、一般的に申しまして、そのようなことは起こり得ることだというふうに判断をした次第であります。

次に、PCB含有機器の保管状況と管理体制についてであります。当市のPCB含有機器の保管状況につきましては、市有施設で10カ所、民間事業所で24カ所、国・県施設におきまして5カ所の、今、保管管理を行っているところであります。ご案内のとおり、この保管管理につきましては、保有者が責任を持って管理をすることとなっております。

次に、同じく常陸太田市再生のためにのご質問の中で、自主財源構築を含む行財政の再構築を図るという観点でのご質問がございました。

まず最初に、当市の財政状況について申し上げます。平成19年度の地方財政につきましては、税源移譲によりまして住民税が増額となったものの、地方財政計画の規模の抑制によりまして、地方交付税が4.4%減、臨時財政対策債が9.5%の減となるなど、議員ご指摘のとおり大変厳しい状況の中での編成となったわけであります。本市の地方交付税は、合併メリット等によりまして、全国ベースの減額率を下回ると見込まれるものの、医療や介護関係の経費が増額となりますとともに、公債費の償還が平成19年度がピークを迎えるなど、厳しさは他市町村と変わらない、あるいはさらに厳しい状況にございます。

このような状況の中にありますので、4月から企業誘致推進室を設置いたしまして、時間はかかりますが、自主財源の確保の一環としてこれを強化いたしまして、進めてまいりたいと思います。さらに、経常経費の削減をする必要がございます。時間外勤務手当の縮減、あるいは管理職手当の10%削減、常勤特別職給与の5%削減、旅費や補助金の削減、委託業務の見直しなどによりまして事務事業の見直しを行って、財源の捻出に努めたところでございます。また、基金繰入金を前年度並みに抑えますとともに、市債の計上を元金償還額の8割以内に抑制するなど、将来の負担も考慮しまして、予算編成を行ったところでございます。

なお、当市の一般会計の市債残高は、合併した平成16年度末に314億円に達しておりましたが、平成17年度末に301億円、今年度末には293億円、19年度末には2

85億円となる見込みであります。あわせまして、平成23年度末には265億円を目標として、今、予算編成等を行っているところであります。

今後も地方交付税の削減が予想され、決して楽観視できるような状況ではないのは議員ご指摘のとおりでございます。定員適正化計画の着実な実行と合わせまして、行政改革大綱に基づいた経費の見直し等により財源を捻出いたしますとともに、計画的に市債現在高を抑制するなど、将来の財政負担にも考慮して、破綻を迎えることのないよう財政運営に努めてまいりたいと思います。

次に、同じく常陸太田市再生についての中で、職員の意識改革、市役所の体質改善についてお答えを申し上げます。

職員の意識改革と市役所の体質改善につきましては、昨年策定いたしました第5次総合計画基本構想におきまして、まちづくりの基本姿勢として、行政力改革に積極的に取り組むことといたし、行財政改革、PDCAの実行、市民参画の推進や職員の資質の向上等がこの中に位置づけられているところでございます。

職員の意識改革の理念といたしまして、これからの職員には、多様な市民ニーズに適切に対応できるよう、一人ひとりが職務への意欲と責任を持って、政策形成あるいは企画立案に当たり、これを迅速かつ着実に実行することが求められております。企画力と実践力の育成強化が最も大切であると考えております。

こうした中で、個々の職員が危機意識と改革意欲を持って行政事務の改善・効率化に取り組むことに資するため、本年度から職員を民間企業に派遣いたしまして、企業における業務改善の実務を経験させてきたところでございます。具体的には、昨年9月から本年2月にかけて、日立カーエンジニアリング及び日立製作所都市開発システムグループの2社へ、それぞれ15名と22名、あわせて37名の職員を派遣いたしまして、企業における業務改善の内容や手法を学んできております。派遣されました職員は、研修終了後、それぞれの所属部門におきまして中心的な役割を担い、業務内容や職場環境の改善について研究・検討を重ね、具現化すべく取り組んでいるところでございます。職場内部の消耗品の整理と使用削減や、照明、OA機器の節電、あるいは来庁者へのあいさつと積極的な案内等、身近なできることから、改善の実行が今少しずつ進んでいるところでございます。今後とも継続、発展させていく考えでございます。

また、市内には、地域協働について勉強する協働のまちづくり勉強会が発足しておりまして、組織を離れたグループで自主的にまちウォッチングや空き缶拾い等の活動を行っており、意識改革の機運が芽生え始めておると信じております。

さらに、本年4月の機構改革によりまして、総務課内に、人事や職員研修を専門的に担当する人材育成係を設置いたしまして、職員の研修育成の強化に努める考えでありまして、特に、本市の主要課題である市民協働、ごみ減量化、市税徴収、政策企画、人事評価、人件費改革等にかかわる部門の育成強化を図りますため、新たに全国市町村振興協会が設置する市町村職員中央研修所、通称市町村アカデミーと言われているところでありますが、

派遣研修を予定したところでございます。

また、職員の意欲の醸成や資質の向上のためには、各職場における日々の仕事を通じた職場内研修、すなわちOJTが最も重要でありまして、これが基本であると認識をしており、各職場におきまして、管理職がリーダーシップを発揮いたしまして、役職や年齢を越えた活発な議論と参画を重ね、業務の改善や政策立案に積極的に取り組んでいくことを推進していく考えでございます。

さらに、議員から、女性職員の登用についてはというお尋ねがございました。

管理職員としての組織管理、政策形成、企画立案、折衝調整、マスコミ対応等の能力を、各職場における日常の業務や職員研修を通して育成向上させることに努めまして、個々の職員の能力と実績を公正に評価しながら、適材適所の人事配置を推進したいと考えております。

一方、今回の機構改革におきまして、新たに政策推進室や行革法制係、給与厚生係、市民協働推進課等を設置いたしまして、主要施策の着実な実行と行政改革、あるいは市民参画の促進に努めていく考えでございます。これらの先駆けとして、本年1月に職員給与等適正化検討委員会準備会を開催いたしまして、特殊勤務手当の減額・廃止、あるいは給与水準の適正化等、給与構造改革の検討に着手いたしております。この4月には本委員会として本格始動する運びといたしております。

また、市民サービス向上の一環といたしまして、先月には窓口時間外延長検討会準備会を開催いたしまして、時間外の窓口対応について、6月をめどに実施をする方向で検討が進められておりまして、さらに、現在設置されております住民票や印鑑登録証明の自動交付機につきましても、このサービス内容の拡大について検討をいたしているところでございます。

以上のように、職員の意識改革と市役所の体質改善につきましては、ただいまご説明いたしましたことを着実に実行し具現化することによりまして、行財政力の改革を推進いたしていく考えでございます。

以上で、私の答弁を終わります。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 常陸太田市の幼小中学校生徒の健全育成施策と成果及び課題についてのご質問にお答えをいたします。

当市のいじめに係る動向でございますが、昨年12月定例議会において、10月末現在での調査の結果、件数につきましては110件、そのうち22件が経過観察中と答弁をいたしました。この経過観察中の22件につきましては、現在すべて解消しております。

いじめ防止の対応としましては、校長会、教頭会を初めとする研修会、あるいは生徒指導担当者会議を通しまして、いじめを起こさない、許さない機運をつくること、早期発見・早期対応に努めること、保護者に対し、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを

把握できるよう協力を依頼することなどの3点を周知し、指導を続けております。また、児童生徒の不登校につきましては、適応指導教室かわせみに入級していた生徒が、学校との綿密な連携指導によりまして解消いたしましたので、現在18名となっております。

いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題は、早期発見、未然防止、子供の小さなサインを見逃さないことが大切なことですので、継続指導してまいります。また、保護者に対して、家庭内での子供と触れ合う機会や話し合う場をつくるよう協力をさらに呼びかけ、生徒指導連絡協議会での検討及び適応指導教室による指導の充実を図り、学校関係者とさらに連携を深めながら、不登校等の子供一人ひとりへの対応を図ってまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは、市長には大変丁寧にいろんな数字、それから考え方についてご説明いただきました。過半につきましては理解をいたしたいと思いますが、私なりに考えていることを2回目の質問とさせていただきます。

まず、市長の施政方針でございますが、全体の流れを見ていきますと、懇切丁寧といいましょうか、ご説明いただきまして、理解をするところでございますが、まず、施政方針の総括的の中で、市長がおっしゃっております市民の協働のまちづくりというようなことがたくさん出てくるわけでございますが、その市民協働のまちづくりというその基本づけでございますが、どのようなことが含まれているのか。市民にはもう限界があるものと... ..、一生懸命に納税をしているわけでございますが、さらに行政の方まで口を出す、そこまでは余裕があるのかなという気がいたしますが、具体的内容を提示していただきたいと考えております。

それから、本来、市民協働と申しますと、運営面での補助金の支出も必要であろうと考えておりますが、今はボランティアという精神面が、各自治体とも強制的にでき得るものですね。行政ができるもの、できないものを区分しながら、住民の方にボランティア的なお手伝いをいただくように進めるというようなことが、よその自治体等の行政改革の中でもたくさん出てきております。したがって、当市の協働という中には、そういうものがどこまで考えられているのか。

事業のための補助金というものにつきましては、それは割愛することはできないわけでありまして、運営面であればそれができ得るものだと思いますから、割愛されておりました、少なくなっている。私も、この1市1町2村を歩いていきますと、今まで補助金が出ていたものが、出てこなくなっているということで、その辺のところを大変に混乱の意思表示がされておりますものですから、そういうところを考えまして、補助金の支出が必要であると考えますので、どのようにそのお考えを持っているのか。これは、あくまでも基本が市民協働のまちづくりの件でございますので、その辺のところを勘案しまして、ご説明い

ただきたい。

それから、快適な暮らしをつくるというところでございまして、駅周辺のことですが、大変な、349、それから293の道路整備等を重点的にやるというお話がありまして、その進行につきましてご説明いただきました。そのとおりでいいわけだと思っておりますが、ただ、今、電鉄さんがおやめになったということで、駅周辺ということになりますと、今はJRさんにつきまして非常に……、ふえてはいないというような状況でありまして、上菅谷から太田線に着く沿道につきましては、いつやめてもいいというような話も言われることをよく聞いておりますが、この辺のことを考えますと、私は、もう少しあの駅周辺につきましては、今の駅舎をもっと南の方ですね……。現在におきますと、そんなに南に持っていかないということを聞いておりますが、私が提案したいのは、もう少し駅舎を……、磯部町の源氏川の橋があるわけですが、あの辺まで移動して、そして、駅舎そのものを谷河原の駅と、それから太田の駅とを統合いたしまして、その辺で統合駅をつくる。そういうところを、今、太田市は、佐竹という名が大分有名になっているわけですので、仮案といたしまして、太田佐竹駅みたいな名前をつけてはどうかと思っております。そういうのをつけながら、今度は源氏川の西側に沿いまして道路整備いたしまして、それを向こうの増井町まで走らせる。一方は西山の方まで行けるとか、そういうアクセス道路をつくりながら、もう少し周辺整備が必要だろうと思うわけですが、その辺のところを再度お伺いしたい。

そうなりますと、佐竹高校下手の田んぼが、結果的に有効な市街地になるだろうなというふうに見ているわけですが、あの田園につきましては、やはり3分の1くらいは駅舎のモータープール、あとの残りは住宅開発、そういうところに目を向けていけば、人口増にも絡んできまして、相当に駅前が整備されていくだろうと思っておりますが、その点を提案して、市長にご所見をお伺いしたい。

次に、常陸太田市を核とした都市構想でございまして、これに関しましていろいろいただきましたが、この2項につきまして、地域圏と都市圏の連携というところでございまして、これは、今、那珂市に、民間でつくっています温水プールみたいなものが営業されているところがあるわけですが、そこに時折東京のはとバスが来るそうであります。そうしますと、そのはとバスのお客さんが、ここまで来て、何か特産物はないんですかと言われるという話があるんですね。そういう、ここまでとはとバスが入っているという情報を聞いておりますものですから、行政の方ももう少しそこに目を向けていただきまして、太田市の特産物関係の販売についての施策というものを考えていただければありがたい。

そして、那珂インターをおりまして、そこで何かそのプールで遊んでいく。あそこには、何か体にいいお湯の効果があるものが運営されているそうなんです。そこでそういう話が出ていますので、そこでおりた人が、帰りは、今度は太田に回って、南太田インターから帰っていただくというようなことも考えていけば、何か太田の特産物が販売できるものかと考えますものですから、その辺のところをお考えいただければと思っております。

すので、ご所見を賜りたい。

それから、この企業誘致については、いろいろ当市の考え方が出てきました。私もこの件に関しまして勉強する傍ら、県の方にも行きましていろいろ話を聞いておりますが、どうもニュアンス的に、どうも考え方的にあるなというふうなことがあります。これは、改めまして、ひざを突き合わせましてお話をしていきたいと考えております。

それから、自主財源構築でございますが、これにつきましていろいろ話がありまして、最終的には、やはり工業団地への企業誘致というものが基本になって答えられたなと考えておるわけでございますが、まず、自主財源のところでございますが、市長も、先ほど公債費とかいろいろな話が出てきましたが、今の当市の地方債の19年度末現在の高を見ていきますと、285億2,216万円と数字が出ております。これは、全部が、まるきり100%が借金ということじゃなくして、この中から地方交付税の算入ということで加減されるわけでございますけれども、でも、実際に予算表の中に出てくるのはこういう数字でございます。この数字を見ますと、今年度の当初予算一般会計の上を行っているわけです。対比しますと、120%ぐらいになるわけですね。そういう数字が、今は地方債として残っているわけです。これは借金でございますがね。

そういうところを見ていきますと、もう少し時間がかかるけどということでございますが、やっぱりできるものからどんどん消化するような形をとっていただければ、少なくなっていくだろうなと。市長も、いろいろ財源につきましては、市有地を売り払いながら、貸しながら、そうして財源に充てると。それから、企業誘致に対しましていろんな特殊施策等も講じて、展開しているわけでございますが、やはりもう少し厳しい考え方で、財政についての徴収の方も考えていただければありがたいなと。

せんだって、ある太田の中心市街地等の給食センターあたりの賃貸につきましても、行政として金がないところから、企業に貸すために少ない額で貸している。それは、いろいろと施策があつてやったということでございますが、それにいたしましても、年間12万と、行政の基準からいった400万という数字では、大分かけ離れた数字が出てくるわけでございますので、その辺をもう少し考えを改めていただければと思っております。先ほどの地方債がそれくらいあるということを含めた中で、自主財源の確保についてのご所見をいただければと考えております。

それから、職員の意識改革につきまして、大変やっていることを理解いたします。そして、37名の方が一応終わったということでございますので、この方が、いろんな面で今働いておる中で、指導的立場になってやっているということでございますが、この辺の方の実際の行動につきましては、今、役所の体質改善の中の改善関係等にも力を注いでいるということでございますが、特にこの37名が終わってきまして、1点でも2点でも結構ですから、こういうものができましたということがあれば、それをご紹介いただきたいと思っております。

それから、職員の意識改革の中で女子の登用でございますが、女子職員の啓発を行って

いく、それと同時に女子職員の管理職の登用でございますが、いろいろこれからやっていくということでございますが、現時点で、お金、給料の面で見ますと、男も女も同じなわけですよ。したがって、これまで女子の登用がなかった現状のところを考えますと、どのような形の中で女子職員を採用し、そして育成してきたか、その辺をお伺いしたい。

最後になりますが、教育関係のところ、いじめが22名あったところが、22件とも現在すべて解消しているというお話をいただきました。これにつきまして、いや、本当かなと私は思うわけです。現時点、私もあるところへ行っていろいろ話を聞いてきまして、太田の南部地区の方でございますが、ここにはまだあるんじゃないかというふうな気がいたしますが、これは、いじめを受けまして、学校に行けないんだというふうなことで聞いておりますものですから、言うわけでございますが、私が常に言っておりますのが、子供といますのは宝であります。そして、先生は、何か問題があると、そういうことはなかったかというふうなことで、その場を見て見ぬふりするような嫌いがあります。これは、テレビ等なんかを見ておりましたも、そういうことはあるわけです。

実際にいじめられているのは当事者でありまして、当事者の考えを持ってもう少し対応していただければ、そういうことはないんだと思いますが、そういうことを考えますと、子供というものは、学校というのはまず楽しい場所であると、そして安住の場所なんですね。そういうことを認識していただきながら、子供というものに対してもう少し大切にしたいでしょうか、そういういじめとか不登校とかというところを見逃さないような施策を講じていただければありがたい。そういう面で、ご所見を賜りたいと思うんですね。

俗に言われているので、教育長も耳が痛くなるかもしれませんが、よく子供は人質にとられているというふうなこともあります。そういうことも考えますと、やはり太田はそれだけでなく人口が少子高齢化となっておりますから大切なところでございますが、その点を考えながらご所見を賜りたいというふうに思います。

以上で、第2回の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、市民協働のまちづくりということでお尋ねがございました。

今、地方の自主自立が強く求められております中で、それぞれの地域にはそれぞれの歴史的な背景、あるいは特徴がございます。これらを生かしながら、行政が仕掛けるだけではなしに、地域にお住まいの市民の皆さんと一緒に立ち上げることが、まちづくりには基本的に必要だと思います。なぜならば、それは行政からの押しつけみたいな形ではなしに、その方向性、あるいは計画、企画、そういうところに、市民の皆さんと一緒にすることによって、その地域をよりよくしていくためのエネルギー、あるいは実行力、そういうものが生まれてくるというふうに基本的には考えておりまして、今言った基本的な方向に向けてやっていくべきだろう。

その1つの例といたしまして、今、中心市街地の消防署跡地につきましては、その地域の皆様方でつくっていただきましたワークショップの中で、どういう公園を……、今、公園の工事が進んでおりますが、どんな公園をつくったらいいんだ、できた後は何をやるんだ、その後の管理はだれがやるんだということが、今、明確になってきているわけです。地元からは、公園ができ上がったときには、その管理は地元がやるよという責任分担といえますか、そういうことまで含めて、今、論議がされて、その方向で進んでいるわけでございます。

いろいろなイベント等をやる場合でも、私は同じだと思います。行政がおぜん立てをして、地域の方に参画をしていただいて、それでイベントは盛大にできました。しかし、本当にそれで地域への経済効果……、イベントが目標としているのは、1つには地域への経済効果ということがあるわけであります。それを生み出すためにどうしたらいいかということは、行政のみでは力が及ばない、そういうところがあります。しかも、それを長続きさせるためには、やはりその地域に根ざしたイベントにすべきである。そのためには、地域との協働ということがどうしても必要になる。私は、そういうふうに考えているところであります。

さらに、ボランティア等につきましても、これを活用するという方向は、考え方は同じでございます。例えば今度、学校を利用いたしまして、放課後子ども教室というのが開かれますけれども、もうこれなどはまさに、ボランティアの方に放課後の児童生徒の面倒を見ていただく、指導していただく、そんな方向になってきておりまして、このボランティアの活動は、今後とも当然やっていかないといいかというふうに思っているところであります。

2点目に、ご提案がございました、常陸太田駅周辺の整備に関して、駅舎をもっと南に送って、佐竹の名も利用し、そしてまた、今、駅の東側と西側が線路で分断をされている、それをもっと有機的に結びつけることで活用を図る、そういうご提案だったと思います。

太田の駅の西側と東側が線路で切れていることは直したい。その考えは同じであります。そして、そのために駅舎を南側に移設をしたい。問題があるのは、駅舎をもっと……、今、立原議員がご提案のとおり行きますと、金を払えばどうってことはないんですが、全国の私鉄、JRも含めたすべての料金体系のシステムを全部変える必要が、距離が短くなりますから、出てくるわけであります。試算をしてみましたけれども、1億5,000万ぐらい、そのことだけでかかってくる。そんな背景を踏まえまして、駅については、できるだけそういうシステムを変えない範囲で南側に送って、東側と西側を有機的に結びつけるような、そういう整備を基本としてやったところであります。

加えて、293と349が変則交差をしております、そこで年間十七、八件の交通事故が、今、発生している状況下にあります。これらを解消すべく、できるだけ直角交差のできるような道路の改良ということが必要だと。そんなことから、今、含めているところであります。方向としては、谷河原の駅まで駅舎を持っていくことは今のところできませんが、考え方としては、今、議員が言われたようなことと、内容的には同一であります。

規模的にはそこまで行ってない、こんなことだろうというふうに思います。

次に3点目に、今、那珂市の方にはとバス等が来ていて、交流拡大が進んでいる、地場製品の販売もふえていっている、こういう状況のお話がありました。当市内にも、はとバスではありませんけれども、観光バスは多く、今入ってきている状況にあります。そして、できるだけ地場製品の販売をしたい、それは同じ考えであります。今、この周辺を見てもみますと、北茨城市には年間140万人のお客さんが来ている。大子町にも同じように140万人のお客さんが来ております。当市内には67万人ということで、その両側の市町に比べまして、半分以下ぐらいの状況であります。

私が今進めております国道461ですとか、あるいはその南側の県道33号線ですとか、そういう道路整備を急いでやりたいという背景には、そこに来ているお客様がバスで当市内を回っていただける。そのためには道路の整備がどうしても欠かせない。ご案内と思いますが、年間20万人を超えるお客さんが来ていただいております水府の大吊橋、あそこはもみじの時期、あるいはこいのぼりのイベント等を行っているときには、ガードマンを立てて交通整理をしないといけない。そういうことを早く解消して、もっとお客さんが来ていただけるように、そしてまた、それぞれの市施設を、今、指定管理者制度で物産館とか農協の直売所とかいろいろありますが、そこでどういうものがどう販売されているか、売れているか、それをきちっと精査いたしまして、できるだけ地場産品を多く入れると、そういうことを今、意識的に行っているところであります。ちなみに、大吊橋の物産館では地場の地酒をようやく置けることになりまして、その売り上げが今伸びていると、そんな状況にあります。考え方の方向としては、同じような方向を向いているというふうに考えております。

次に、財政に関してのご質問がありました。その中で、自主財源の確保ということはこれから大きな課題であることは、もう言われるとおりでございます。企業の誘致を進めておりますのもその一環であります。これが短期間での効果を生み出すということにはなかなかありませんけれども、将来を見通しますと、それは積極的に進める内容だというふうに思います。

一方、税収につきましては、タックスフェアの精神から、滞納とかそういうことについてはきちっと整理をしていく必要がございます。そんな中で、この4月1日からも税務課の職員数を増員いたしまして、納税相談等がもっとできるように、そんな体制を整えながらやっていきたいと思っております。入るお金に制約がございますので、使い方については、先ほど来申し上げておりますように、できるだけ経常経費を圧縮できるような、そういうもろもろの施策を強く進めていく必要があると思っております。

先ほど議員のご発言の中で、市債の残高についてのお話がありました。市債残高見込み額が285億円というふうに先ほど私も申し上げましたが、そのうち交付税によってこれを満たすことのできるのが約6割でございますが、交付税に算入されるというふうに見込んで、今、財政規模を決定しているという状況であります。市が破綻を来たすか来たさ

ないかは、問題は、今言ったような交付税等の算入も入れまして、実質公債費比率が17年度決算では13.4%になっている状況でございますが、18%を超えますと要注意という段階に入っていくわけでありますが、そうならないようにやっていきたいというふうに思います。

職員の研修につきまして、終わってからどんなことをやっているんだということですが、まず、ベーシックなところから申し上げますと、何点かの例がございますが、身の回りの整理整頓、消耗品の整理や在庫管理、コピー用紙の使用量をグラフ等で表示いたしまして、用紙の使用量の無駄の削減、朝礼、終礼等を行いまして、課内の業務の徹底、問題点の摘出、適切な苦情処理対応と情報の共有化、それから、課内職員の当日のスケジュールの情報等を共有する中で、例えば時間外手当の削減等にもこのことがベースとなって結びついてくるわけであります。

さらには、用紙で、裏紙を専用ボックスに整理いたしまして裏紙を再利用すると、両面使うことですが、そういうこと、さらには光熱費の節約、例えばOA機器等におきますと待機電力が発生するわけでありまして、これらについての徹底した管理、あるいは支所内外の、役所内外の清掃や除草作業、そういうことも今やっているところであります。

今後は、これらで手法その他考え方がだんだん定着いたしましたら、もっと大きな課題に取り組んでいく、そんなことを進めていきたいというふうに思うわけであります。

それから、女子職員の登用につきましては、女子だから、男子だからということで区別をしているということではございません。男女の別なく、その能力に応じて適材適所の配置をしていく原則でございますが、貫いていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2回目のご質問にお答えをいたします。

先ほど、いじめの件数ということでお話し申し上げたわけですが、教育委員会といたしましては、その後のいじめの発生状況等も調査をいたしました。11月以降2月末までということで調査をいたしました結果、数字的な面を申し上げるならば、今回、小中学校合計発生件数が22件ということで出ております。そのうち1件については、経過観察中ということでございます。

前回、10月末までの、夏休み1月を除きますと6カ月で110件、今回、2月までの4カ月で22件ということでございますので、そういう面からすると、確実に数字の面では減少しているということが言えるのではないかと考えています。また、教職員の中にも、そういういじめ等が発見された後について迅速な対応がされたことによりまして、前回の調査では22件が経過観察中ということでございましたが、今回は、現在のところ1件にとどまっている状況でございます。

先ほど議員ご発言のとおり、学校は安心して学べる楽しい場所でなければならないとい

うことは、もちろん十分認識をしております。いじめを絶対に許さない学校を目指して、今後とも学校関係者と強力に連携していきながら、いじめを許さない学校を目指して、すべての児童生徒が楽しく、また静かな学習ができる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回の質問に入りたいと思っております。ただいま、大変愚問かと思ったわけですが、整然と答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

時間も来ておりますものですから、最後に私は一、二点お話し申し上げまして、終わりたいと思いますが、市長が協働のまちづくりの件につきまして、いろいろやってお話しいただきましたので、私はここで1つ提言をしておきたいと思うんですが、やはりこのボランティアとか何かと言いますと、なかなか難しいものはできませんものですから、よく国道とか県道等は、道路の里親制度的なことも出されておりますものですから、意外と、そういうものを各地区に決めましてやっていただければ、その辺からも意識というものが出てくるのかなというようなことを考えまして、これを提案しておきたいと思っておりますし、それから、企業に出ております方々が研修をしまして、いろいろとやられているところで、細かなところをやっているというか、さすがに企業がやっているところを、変なことをやっているなというようなことを見られたかもしれませんが、そこが基本だと思しますので、さらなる細かなところに目を向けながらやっていただけるように、ご指示いただければありがたいと思っております。

最後になりますが、教育長からお話がありましたように、新たなそういう数字が出てきましたんですが、やはり私が申し上げましたように、ただ教育長もおっしゃっていますが、やはり楽しい場所で安住の場所ということでございますので、これからもそういう目を向けまして、ご指導賜りたいことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。